

沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)整理票(南部圏域)

基本計画改定(案)	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>(3)南部圏域</p> <p>【展開の基本方向】 本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図ります。 また、無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、既成市街地の都市機能の高度化を図るとともに、良好な住宅市街地の形成に向けた整備や高齢社会到来に備えたコンパクトなまちづくりを推進します。加えて、貴重な歴史・文化や伝統芸能並びに海洋レジャー施設等の資源を活用した地域振興及び個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進します。 さらに、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点形成し、関連産業の集積を促進します。あわせて、多様で付加価値の高い都市近郊型農業等や水産業の振興を図ります。 今後返還が予定されている那覇港湾施設及び牧港補給地区の跡地利用については、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、沖縄の交流・物流の拠点である那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進します。 離島地域においては、健康・保養等をテーマとして人々に潤いを与える独自の空間構築による地域振興を推進するとともに、独特な魅力ある島内交通、島外交通の充実や地域特性を生かした農林水産業の振興等により、定住条件の整備を図ります。</p>		<p>那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の観点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められている。 加えて、沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっており、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進する必要がある。 離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められているが、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されている。また、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要がある。さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。 中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっている。</p>	<p>【第2回意見】産業振興部会 植松委員 (ANAホールディングス(株)グループ経営戦略室事業推進部 部長) ○修正意見 「関連産業の集積を促進します。」を「関連産業の集積を促進するとともに、航空機整備施設の整備を契機に航空関連産業クラスターの形成に取り組みます。」に改める。 ○理由 【展開の基本方向】の中にアジア経済戦略構想の5つの重点戦略の一つである「航空関連産業」を明記すべき。</p>	<p>→委員ご指摘のとおり修正いたします。</p>
<p>ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成 (ア)人的・物的交流拠点の機能強化 人や物の広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機能の強化・拡充を図るとともに、これらと各地域とを広域的に結ぶ骨格道路の整備やこれを支える体系的な幹線道路網(ハシゴ道路ネットワーク)を構築します。 このため、国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設等の早期実現に向けた諸課題に取り組むとともに、旅客ターミナルの拡張整備等、空港機能の強化に取り組めます。 本県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港において、港湾貨物輸送等の円滑化を図るため、臨港道路な</p>	<p>(1)主な取組による成果等 人的・物的交流拠点の機能強化については、那覇空港における滑走路増設整備に向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスの最終審査を終え、公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。那覇空港の滑走路処理容量(年間)は、平成32年に増設予定の滑走路が供用開始されることにより、現在の13.9万回から18.5万回に増加することを見込んでいる。 また、那覇空港における旅客ターミナルの整備として、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルの供用開始や、国内線旅客ターミナルビルの増築が行われ、施設の入容能力が強化されるとともに、利便性が大幅に向上した。さらに、国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>どの港湾施設の整備やロジスティクスセンターを含む背後地の基盤整備による物流の効率化を促進するほか、内質機能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進します。また、大型クルーズ船や大型コンテナ船に対応した大水深岸壁などを整備するとともに、国内外の航路誘致活動の強化を促進します。</p> <p>陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備します。あわせて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進するとともに時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。</p> <p>離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通・生活コストの低減を図ります。また、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、定住条件の整備に取り組み、交流人口の拡大による地域の活性化を促進します。</p>	<p>路を整備した。これらの取組もあり、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成27年度には1,854万人となり、431万人増加している。</p> <p>那覇港港湾機能の強化については、冷凍コンテナ電源の整備に加え、ガントリークレーンを2基増設したことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、従来型物流の高度化など、物流拠点の形成を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでいる。これらの取組を行っているものの、那覇港の取扱貨物量については、中国の急速な港湾整備など世界の港湾情勢の変化により、平成23年の1,004万トンから平成27年には1,096万トンと緩やかな増加に留まっている。</p> <p>那覇港の観光客受入体制の充実については、旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備や緑地の整備、クルーズ船で寄港した旅行者に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。この結果、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成27年には115回に増加しており、那覇港の年間旅客者数についても平成23年の59万人から平成27年には105万人となり、46万人増加した。</p> <p>道路の整備については、那覇空港自動車道の豊見城東道路や沖縄西海岸道路の豊見城道路が全線供用開始となったほか、糸満道路など、他路線においても順調に整備が進んだ。また、ハンゴ道路等ネットワークの構築として、沖縄嘉手納線、沖縄環状線、国道507号津嘉山バイパスで計画通り整備が完了した。</p> <p>さらに、モノレール延長区間第4駅に隣接するパークアンドライド駐車場の整備では、平成27年度より事業に着手しており、平成31年開業により、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。このほか、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。</p>			
<p>(イ)南部都市圏の機能高度化</p> <p>国際通りなど中心市街地においては、市街地整備や街路、公園、広場等の公共施設の整備を推進するとともに、街なかにおけるにぎわい空間の創出、居住環境の整備を促進します。また、沖縄都市モノレール駅周辺の再開発や、延長区間での駅を中心とした市街地整備を図り、コンパクトなまちづくりと個性豊かで魅力あふれる風景づくりを促進します。</p> <p>都市基盤が未整備なまま形成された住宅市街地については、温暖化防止対策や自然環境の保全など環境との共生及び防災・防犯の観点を踏まえ、地域特性に応じた安全で快適かつ個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進します。また、都市近郊地域では、秩序ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図ります。あわせて、地域ごとの特色に応じた良好な景観形成を促進します。</p> <p>さらに、都市地域の人口増加、市街地の拡大に伴う水需要や汚水量の増大に対処するため、引き続き上下水道に係る施設整備を推進するほか、再生水の供給地域の拡大を図ります。</p>	<p>南部都市圏の機能高度化については、市街地再開発事業として、老朽建物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える農連市場地区において、権利変換計画認可を行い、工事着手の環境が整った。モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の権利変換計画認可を行い、工事に着手し、施設の完成に向けて取り組んでいる。事業完了後は、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的利用かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の向上が図られる。</p> <p>また、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、南北大東島地域等4つの地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を各自治体ごとに示すことができた。</p> <p>教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、久米島町等の離島・へき地における教育環境を改善するため、平成27年度は8名以上の児童で構成される8つの複式学級に8名の非常勤講師を派遣したことで、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>住宅密集地を流れる安里川及び安謝川等の流域においては、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組むとともに、総合的な雨水対策を推進します。また、都市河川の水質汚濁防止対策については、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めます。</p> <p>さらに、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や天然ガスの活用を促進します。</p> <p>離島地域においては、赤瓦屋根やフクギの屋敷林などの伝統的集落景観の保全の観点から、空き家となっている古民家や伝統建造物などを活用した住環境の魅力向上を図ります。住宅の安定供給を図るため、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を促進し、公営住宅の整備等を重点的に推進します。また、水道水の安定供給を図るため、多目的ダムの建設や海水淡水化施設などの水道施設の整備に取り組むとともに、小規模離島をはじめとする県内事業者の水道広域化を推進します。汚水処理については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。あわせて、高度処理水の有効利用を推進します。廃棄物処理等については、処理施設整備に係る市町村の負担軽減や運搬ルートの合理化を促進します。さらに、離島の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、都市部との情報格差を是正するための情報通信基盤の高度化及び情報通信技術の利活用促進に取り組みます。また、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等に努めます。</p>	<p>また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、南大東村等出身生徒23名が入寮した。</p>			
<p>イ 圏域の特色を生かした産業の振興 (ア) 観光リゾート産業の振興</p> <p>糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。</p> <p>また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進します。中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行います。また、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。さらに、大型国際見本市・展示会をはじめとする各種MICEの地元自治体と連携した誘致体制を強化するとともに、地元事業者等によるユニークバニユール開発などMICE関連ビジネスの振興に取り組みます。</p> <p>世界遺産の所在地（那覇市、南城市）を中心として、</p>	<p>観光リゾート産業の振興については、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域に海洋性レジャー拠点を創出するため、中城湾港の西原・与那原地区において、浮桟橋やボートヤード、給油施設等、全てのマリーナ施設の整備を平成27年度に完了するとともに、仲伊保地区、馬天地区においては、小型船の係留施設等の整備に着手した。</p> <p>また、既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外MICEを誘致するための大型MICE施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルとすることを決定した。</p> <p>さらに、平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。</p> <p>このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。</p> <p>さらに、豊見城市、南城市などにおける沖縄に適合したウェルネスツーリズム等、地域における取組を基礎とした沖縄独自の観光を推進するとともに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。</p> <p>あわせて、NAHAマラソンなど南部各地で開催されるスポーツ大会、大綱ひき、ハーリー（ハーレー）等の各種イベントの充実を図り、観光客増大に向けた誘客活動を促進します。</p> <p>離島地域においては、座間味島や渡嘉敷島などにおけるダイビングやホエールウォッチングに代表されるエコツーリズム、久米島の海洋深層水を活用した保養・療養型観光、渡名喜島の古民家を活用した交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等産地産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進します。また、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した民間施設の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。</p>	<p>さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。</p>			
<p>（イ）情報通信関連産業の振興</p> <p>アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を推進します。また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。</p> <p>離島地域においては、高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組めます。</p>	<p>情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。</p> <p>このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。</p> <p>また、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。さらに、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、各離島における超高速ブロードバンド整備の環境が整った。</p>			
<p>（ウ）臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの</p>				

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>推進 那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として育成します。このため、国際物流拠点産業集積地域等の活用により、空港及び港湾の機能強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組みます。また、航空機整備施設については、時期を逸せず国内外の航空機整備需要を取り込み、関連産業の集積による経済効果を発揮するため、国等の関係機関と連携し、現在取り組んでいる航空機整備施設の早期整備を行います。</p> <p>さらに、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、那覇空港・那覇港の物流機能などを生かし、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。</p>	<p>臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。</p> <p>さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成26年は8路線に増加した。</p> <p>このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。</p>			
<p>(エ)農林水産業の振興 湧水や雨水の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備とあわせて農業水利施設等の長寿命化を推進します。</p> <p>また、離島地域においては、南北大東地区における漁港の整備をはじめ農業用水の確保や、台風等気象災害から農作物被害を防ぐ防風林などの生産基盤の整備を推進します。</p> <p>きく、ゴーヤー、さやいんげん、オクラ、にんじん、マンゴー、かんしょ等の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に重点的に取り組みます。</p> <p>さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用や農地所有適格法人・農作業受託組織等の育成・強化により、生産の増大に取り組みます。周辺離島の含蜜糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ります。</p> <p>畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。あわせて、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。</p> <p>また、都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図ります。</p> <p>荒廃原野における緑化を推進し、周辺離島における水源かん養、潮害防備のための森林整備を推進するとともに、特用林産物の生産や需要喚起を図ります。</p> <p>水産業については、県内の水産業の中心的、拠点的役</p>	<p>農林水産業の振興については、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保のため、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。</p> <p>また、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを活かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けて基本設計を策定した。</p> <p>このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病虫害対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>割を担う糸満漁港を擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備を推進するとともに、水産加工品の開発を促進し、高付加価値化を図ります。また、地方卸売市場の統合と高度衛生管理型流通関連施設の整備を促進し、流通体制の強化に努めるとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進します。さらに、資源管理型漁業を推進し沿岸資源の回復に努めるとともに、良好な漁場を有する排他的経済水域（E E Z）の保全のため、離島における漁港・漁村の活性化を図ります。</p> <p>農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との連携や農林水産業の多面的機能の強化を図ります。</p>				
<p>ウ 国際交流・貢献等の推進 JICA沖繩国際センターとの連携を強化し、国際協力各分野における支援体制の充実を図ります。さらに、県立芸術大学を中心に沖繩の文化芸術や創造性高い芸術分野における専門性を高め、国内外に沖繩の文化を発信する人材を育成します。 沖繩県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、平和発信地域形成の取組を拡充します。</p>	<p>国際交流・貢献等の推進については、沖繩戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、祖父母、父母の戦争体験を子や孫に語る様子の撮影・収録・編集・公開や、戦争体験者の証言の「沖繩平和学習アーカイブ」サイトへの掲載など、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。</p> <p>このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖繩県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。</p>			
<p>エ 駐留軍用地跡地利用の推進 米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地跡地については、中部圏域も含め一体的な整備を図り、有効かつ適切な利用を推進することにより、沖繩全体の発展につなげていく必要があります。そのため、広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。 那覇港湾施設の跡地については、那覇空港及び那覇港の国際物流ハブ機能を活用した臨空・臨港型産業の集積や周辺のスポーツ施設等を生かしたスポーツコンベンションの推進等を図るとともに、ウォーターフロントとしての優位性が発揮されるよう幅広い利用の検討を進めます。 牧港補給地区の跡地については、県都那覇市に隣接し、約274haの広大な面積を有しており、その開発のあり方が本県の発展に大きく影響することから、国及び浦添市と連携し、広域的かつ計画的な開発整備を進め、文化産業、リゾートコンベンション関連産業等の集積や臨空・臨港型産業との連携による産業の振興を図ります。</p>	<p>駐留軍用地跡地利用の推進については、平成24年4月に施行された「沖繩県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。</p> <p>また、跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖繩振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地の連携した跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成25年1月に策定した。</p>			